

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 令和元年6月14日(金) 13:04~15:00

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

岩田 国夫 委員長
藤野 良次 副委員長
樋口 清士 委員
乾 浩之 委員
松本 宗弘 委員
佐藤 光紀 委員
中野 雅史 委員
和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 折原 観光局長

増田 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

- (1) 令和元年度主要施策の概要について
- (2) 6月定例県議会提出予定議案について
- (3) その他

<会議の経過>

○岩田委員長 ただいまより観光振興対策特別委員会を開会いたします。

本日、傍聴の申し入れがあれば、20名を限度に入室していただきますのでご承知ください。

それでは、議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は何かとご多忙のところ、ご出席いただきありがとうございます。私、岩田と藤野良次議員がさきの5月臨時県議会におきまして正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

まず、今回、委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願い

いたします。

○中野委員 中野です。よろしくお願いいたします。

○樋口委員 樋口です。よろしくお願いいたします。

○乾委員 乾です。よろしくお願いいたします。

○和田委員 和田です。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○松本委員 松本です。よろしくお願いいたします。

○岩田委員長 ありがとうございます。

本日の欠席はございませんので、次に、理事者の紹介をお願いします。

なお、出席を求める理事者についてですが、さる5月27日の正副委員長会議で、お手元に配付のとおり決定されています。

それでは、地域振興部理事から自己紹介並びに関係次長、課・室長の紹介を、観光局長から自己紹介並びに関係理事、課・室長の紹介を、スポーツ振興課長、マーケティング課長、道路環境課長及び地域交通課長から自己紹介を、まちづくり推進局長から自己紹介並びに関係次長、課・室長の紹介をお願いします。

○及川地域振興部理事（文化政策担当、美術館長事務取扱） 地域振興部理事の及川です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から関係の次長、課・室長をご紹介します。

知事公室審議官（なら歴史芸術文化村整備推進担当）兼地域振興部次長の平田です。

○平田知事公室審議官（なら歴史芸術文化村整備推進担当）兼地域振興部次長 知事公室審議官（なら歴史芸術文化村整備推進担当）兼地域振興部次長の平田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○及川地域振興部理事（文化政策担当、美術館長事務取扱） 地域振興部次長（文化資源担当）の建石です。

○建石地域振興部次長（文化資源担当） 地域振興部次長（文化資源担当）の建石です。どうぞよろしくお願いいたします。

○及川地域振興部理事（文化政策担当、美術館長事務取扱） なら歴史芸術文化村整備推進室長の三原です。

○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長 なら歴史芸術文化村整備推進室長の三原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○及川地域振興部理事（文化政策担当、美術館長事務取扱） 文化振興課長の中野です。

○中野文化振興課長 文化振興課長の中野です。どうぞよろしくお願ひします。

○及川地域振興部理事（文化政策担当、美術館長事務取扱） 文化資源活用課長の酒元です。

○酒元文化資源活用課長 文化資源活用課長の酒元です。どうぞよろしくお願ひします。

○及川地域振興部理事（文化政策担当、美術館長事務取扱） 以上です。よろしくお願ひします。

○折原観光局長 観光局長の折原です。

それでは、私から関係理事、課・室長をご紹介いたします。

観光局理事（インバウンド・宿泊戦略担当）の山口です。

○山口観光局理事（インバウンド・宿泊戦略担当） 観光局理事（インバウンド・宿泊戦略担当）の山口です。よろしくお願ひします。

○折原観光局長 ならの観光力向上課長の桐田です。

○桐田ならの観光力向上課長 ならの観光力向上課長の桐田です。よろしくお願ひします。

○折原観光局長 インバウンド・宿泊戦略室長の岡本です。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 インバウンド・宿泊戦略室長の岡本です。よろしくお願ひします。

○折原観光局長 観光プロモーション課長の葛本です。

○葛本観光プロモーション課長 観光プロモーション課長の葛本です。よろしくお願ひします。

○折原観光局長 以上です。よろしくお願ひします。

○木村スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の木村です。どうぞよろしくお願ひします。

○原マーケティング課長 マーケティング課長の原です。どうぞよろしくお願ひします。

○今中道路環境課長 道路環境課長の今中です。よろしくお願ひします。

○西村地域交通課長 地域交通課長の西村です。よろしくお願ひします。

○増田まちづくり推進局長 まちづくり推進局長の増田です。

それでは、まちづくり推進局職員の紹介をさせていただきます。

まちづくり推進局次長（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）の志茂です。

○志茂まちづくり推進局次長（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局次長 よろしくお願ひします。

- 増田まちづくり推進局長 まちづくり推進局次長（にぎわい交流担当）の村上です。
- 村上まちづくり推進局次長（にぎわい交流担当） よろしくお願ひします。
- 増田まちづくり推進局長 大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長の山口です。
- 山口大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 よろしくお願ひします。
- 増田まちづくり推進局長 公園緑地課長の市川です。
- 市川公園緑地課長 よろしくお願ひします。
- 増田まちづくり推進局長 奈良公園室長の竹田です。
- 竹田奈良公園室長 よろしくお願ひします。
- 増田まちづくり推進局長 平城宮跡事業推進室長の松岡です。
- 松岡平城宮跡事業推進室長 よろしくお願ひします。
- 増田まちづくり推進局長 以上です。よろしくお願ひします。
- 岩田委員長 ありがとうございました。

次に、委員会の運営についてですが、5月27日の正副委員長会議で決定されました委員会等に関する申し合わせ事項並びに口頭申し合わせ事項をお手元に配付しておりますので、後ほどお目通しください。

次に、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しております。

この申し合わせでは、調査期間終了時にその成果を本会議で報告すること並びに委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元に配付しております観光振興対策特別委員会の運営についてを説明をさせていただきます。

1の所管事項並びに調査・審査事務については、資料に記載のとおりであります。

次に、2の委員会の運営についてですが、令和3年6月定例会までに調査・審査の成果を取りまとめることとして、委員間討議による議論も行いながら委員会を開催してまいりたいと考えております。

3の当面のスケジュールですが、来年、令和2年の6月定例会には中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの説明について、ご意見がありましたらお願ひいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、事務分掌表、新規事業の内容をお手元に配付しておりますので、参考にしていた

だきたいと存じます。

それでは、案件に入ります。

令和元年度主要施策の概要について、知事公室審議官、建石地域振興部次長、文化振興課長、観光局長、スポーツ振興課長、マーケティング課長、道路環境課長、まちづくり推進局長の順に説明をお願いします。

なお、理事者の皆様におかれましては、着席にてご説明、ご報告お願いいたします。

○平田知事公室審議官（なら歴史芸術文化村整備推進担当）兼地域振興部次長 なら歴史芸術文化村整備に関する主要施策の概要について、私からご説明申し上げます。お手元の資料のうちA4縦長の資料、令和元年度主要施策の概要をごらんください。

4ページをお願いします。3、豊かな観光資源の活用「活かす奈良」の（1）歴史・文化資源の保存・活用の1段目、なら歴史芸術文化村整備事業につきましては、なら歴史芸術文化村の整備を推進するため、今年度には文化芸術活動プログラムの作成や建築工事等を進めてまいります。また、駐車場工事等の適正な契約工期を確保するため、令和2年度への債務負担行為を計上しています。

私からの説明は以上です。よろしくをお願いします。

○建石地域振興部次長（文化資源担当） 地域振興部文化資源活用課に関する事項につきまして、ご説明申し上げます。お手元の令和元年度主要施策の概要をごらんください。

10ページをお願いします。II、質の高いイベントの実施と県の文化力の向上の1、文化芸術イベントの開催をごらんください。4段目の特別展「出雲と大和」開催事業では、日本書紀完成1300年の2020年、出雲と大和をテーマとした展覧会を東京国立博物館において島根県と共同で開催します。

11ページ、2、歴史文化資源の活用の（1）文化資源のデータベース化、整備・活用の支援をごらんください。

文化資源整備活用事業では、県指定文化財の保存・修理に関する補助をはじめ、国・県・市町村指定及び未指定の文化財の活用等や、市町村における史跡等の積極的な整備・活用に対し補助させていただきます。

樞原考古学研究所附属博物館整備事業ですが、こちらは同博物館の空調設備の老朽化に伴いまして改修の工事を実施させていただきます。また、改修工事の適正な契約工期を確保するために、来年度1年間、債務負担行為を設定させていただきます。

大和民俗公園古民家屋根葺替の事業です。大和民俗公園内の古民家、県指定文化財、旧

前坊家の杉皮ぶき屋根の全面ふきかえを実施させていただきます。

12ページ、(2) 情報発信強化・国際展開をごらんください。

聖徳太子プロジェクト推進事業では、2021年、聖徳太子のご遠忌、没後1400年に向けて、聖徳太子ゆかりの市町村と連携し、シンポジウム開催等の取り組みを推進します。

奈良の仏像海外展示事業では、海外からの観光客の誘客等につなげるため、奈良の仏像をロンドンの大英博物館で展示しまして、古都奈良の新しい魅力を世界に発信します。

第2期古代歴史文化に関する共同研究事業では、本県を含む古代文化遺産豊富な全国の14県がこれまでの古代史及び考古学の研究成果を基礎にして、主に弥生時代、古墳時代の刀剣類、刀類をテーマに共同研究を行い、歴史文化情報として発信します。

説明は以上です。

○中野文化振興課長 文化振興課所管の主要施策の概要についてご説明します。

令和元年度主要施策の概要、10ページをお開きください。IIの質の高いイベントの実施と県の文化力の向上です。1、文化芸術イベントの開催をごらんください。

ムジークフェストなら2019開催事業は、5月18日から6月9日までの23日間、文化芸術活動の活性化を図るとともに誘客を促進するため、全国から高い注目を集める音楽祭、ムジークフェストならを県内各地においてコンサートを開催したところです。実行委員会主催のイベントとしては、約10万6,000人にご来場者いただき、盛況のうちに終えることができました。ありがとうございました。

次に奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭開催事業では、国文祭・障文祭なら2017の実績を踏まえまして、9月から11月の3カ月間、一体開催します。

地域伝統芸能全国大会開催事業では、県内を含む国内外の伝統芸能が一堂に集まって共演する全国規模の大会を9月28日、29日の両日、橿原市内の記載の会場において開催します。

11ページをお願いします。未来へつなぐ文化活動ステップアップ補助金では、奈良県大芸術祭と奈良県障害者大芸術祭の開催期間中に、県内で文化芸術活動を行う団体及び市町村に対して補助を行うものです。現在、団体等からの申請内容を精査しているところです。

ご説明は以上です。よろしく申し上げます。

○折原観光局長 引き続き、観光局所管の主要施策の概要につきまして、令和元年度主要

施策の概要に基づきご説明申し上げます。

1 ページをお願いします。I、県内宿泊客増加に向けた観光の振興の1、滞在型観光の充実「泊まる奈良」の(1)宿泊施設の質と量の充実です。新規事業、インバウンド宿泊キャンペーン事業ですけれども、こちらは、外国人観光客を対象に県内のインバウンド対応の要件を備える宿泊施設に泊まる外国人観光客に対して宿泊料金を割引くキャンペーンを実施するものです。ラグビーワールドカップ大会の開催期間を踏まえ、9月20日からの実施で準備を進めています。

新規事業、ホテル誘致推進事業ですけれども、こちらはJETROと連携しまして、海外のホテル事業者等を対象として誘致活動を行うものです。

宿泊施設支援推進事業ですが、こちらは、ホテル、旅館、民泊など、宿泊施設の質の向上を図るために現地の確認調査を行うなどにより、事業者・管理者の適切な運営を推進するものです。また、セミナーなどを開催して開業を支援します。

次、2 ページをお願いします。(2)滞在環境の快適性の向上、外国人観光客受入環境整備促進事業と外国人観光客県内周遊・滞在促進事業ですけれども、こちらは、宿泊施設、観光施設のバリアフリー化、キャッシュレス化の促進といった補助メニューの拡充、補助率のかさ上げにより、市町村などに対する支援を拡充して、外国人観光客の県内周遊と滞在を促進するものです。

奈良県外国人観光客交流館運営事業ですが、こちらは、奈良県外国人観光客交流館、通称、奈良県猿沢インの運営を行っているものです。

次、4 ページをお願いします。3、豊かな観光資源の活用「活かす奈良」の(1)歴史・文化資源の保存・活用です。新規事業、大英博物館仏像展示と連携したプロモーション推進事業ですが、イギリス・ロンドンの大英博物館で開催します奈良の仏像展示と連携しまして、伝統芸能の披露、仏教文化の紹介、県産品のプロモーションなど、奥深い奈良の魅力を発信するものです。

次、6 ページをお願いします。(2)楽しい奈良の実現、宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業ですが、こちらは、冬季のオフシーズンの宿泊観光客の増加を図るために平成27年度から開催しています奈良大立山まつりを今年度も引き続き開催するものです。

次、8 ページをお願いします。4、対外プロモーションの強化、新規事業、欧米豪マーケティングエージェンシー連携事業と、新規事業、SNSによる「知られざる奈良の魅力

海外発信事業」ですが、こちらは、欧米豪の個人旅行客誘致促進に向けまして、現地、メディアなどに精通したエージェンシーと連携するとともに、SNSを通じて知られざる奈良の魅力在海外に継続的に発信して、戦略的にプロモーションを展開するものです。

奈良県観光キャンペーン事業ですが、こちらは、来年の4月に予定されています薬師寺の東塔大修理完成などを核としたイベントやプロモーションの展開、誘客促進のための旅行商品造成や商談会を実施するものです。

次、9ページをお願いします。「吉野・高野・熊野の国」三県共同事業ですが、ことしの7月に登録15周年を迎えます世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を活用して、三重県と和歌山県とともに誘客のための共同事業を実施するものです。

5、国際交流等の推進のMICE誘致活動事業と新規事業、MICE都市NARA推進事業ですが、こちらは多くの集客交流が見込まれますMICE、すなわちコンベンション、展示会、商談会などの誘致力強化に向けた取り組みとしまして、主催者などに対して誘致活動を実施しますとともに、本県のMICE推進の基本的な考え方や施策の展開方向、組織体制を検討するものです。

ご説明は以上です。よろしくをお願いします。

○木村スポーツ振興課長 ぐらし創造部スポーツ振興課に関します、令和元年度の主要施策につきまして概要をご説明いたします。

令和元年度主要施策の概要、7ページをお願いします。

マラソンイベント開催支援事業では、奈良の冬の恒例事業であり、第10回の記念大会となり本年12月7日、8日に開催されます奈良マラソンにつきまして、引き続き支援します。また、子どもから大人まで幅広い世代の人々が気軽に参加でき、仲間と一緒に走ることを楽しむリレーマラソン大会の開催を支援します。

次に、サイクルスポーツイベント開催支援事業では、県南部、東部地域の豊かな自然や地域資源などを生かしたサイクルスポーツイベントを通して、スポーツツーリズムを推進するため、ツアー・オブ・奈良・まほろばなど記載の事業について、引き続き開催を支援します。

ワールドマスターズゲームズ2021関西開催支援事業では、県内で実施予定の綱引き及びカヌー競技の開催準備に引き続き取り組んでまいります。

9ページ、新規事業、東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地招致・交流促進事業では、2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致やキャンプ受け

入れ地での交流促進等の取り組みを、県及び関係市ごとに設立する実行委員会において実施します。

以上です。よろしくお願いいたします。

○原マーケティング課長 農林部マーケティング課関係の主要施策の概要の中から主な事業につきましてご説明いたします。

13ページ、I、農・畜産・水産業の振興と農村の活性化の1、販売拡大に向けた取組戦略の(1)国内外への販路拡大です。

首都圏でのならの「食」PR事業では、県産食材のイメージアップやブランド力向上のため、奈良の食と魅力の発信拠点として東京でときのもりを運営するとともに、奈良の魅力を発信するイベント等を開催します。

(2)奈良の美味しい「食」づくりです。奈良フードフェスティバル開催事業では、奈良の食の魅力を高め、県産食材の活用を推進するため、うだ・アニマルパークや奈良公園などで開催します奈良フードフェスティバルに対して補助を行います。

(3)地域ブランド力の向上と販売プロモーションの強化です。JR奈良駅における農と林と食のPR事業では、JR奈良駅構内で奈良の農と林と食に関するアンテナショップとして、奈良のうまいものプラザを運営するとともに、各イベントの開催等を行います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○今中道路環境課長 令和元年度主要事業のうち、道路環境課に関する事業につきましてご説明申し上げます。

3ページをお願いします。2、移動・周遊環境の充実「巡る奈良」、京奈和自転車道整備事業は、自転車による観光交流や地域振興を図るため、京都・奈良・和歌山を結ぶ自転車道の整備を進めます。

また、奈良中心市街地の交通対策事業では、新たなルートでのぐるっとバスの運行、ぐるっとバスのバスロケーション情報を提供するデジタルサイネージの設置を行うほか、パークアンドバスライドを実施します。以上です。

○増田まちづくり推進局長 1ページをお願いします。ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業は、大宮通り新ホテル・交流拠点における、国際ブランドホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備などを推進するものです。今年度は昨年度から引き続きコンベンションの施設の整備を行い、来年春のまちびらきを目指します。

奈良公園施設魅力向上事業は、奈良公園の抱える課題を解決し、世界に誇れる公園にし

ていくため、基本戦略に基づき、吉城園周辺地区や高畑町裁判所跡地の歴史的資源を生かした整備の実施、また、平成31年4月13日にオープンした奈良公園バスターミナル運営管理を行うものです。

3ページをお願いします。観光情報発信事業は、奈良公園及び平城宮跡をはじめ県内の周遊観光を促進するため、電子案内板やFree Wi-Fi等により国内外の観光客に対して情報発信を行うものです。

5ページをお願いします。奈良公園観光地域活性化基金事業は、全国からの寄附金を財源として、奈良公園の観光資源としての価値を高める事業に対して補助を行うものです。

奈良の鹿保護育成事業は、奈良の観光シンボルである国の天然記念物、奈良のシカの保護育成を行うものです。

平城宮跡の利活用推進事業は、朱雀大路西側地区の運営管理等を行うとともに、朱雀大路東側地区に計画しています歴史体験学習館の整備検討などを行うものです。また、平城宮跡歴史公園の南側地区につきましては、積水化学工業の工場跡地について、平城宮跡周辺にふさわしい跡地活用の検討を行うものです。

6ページをお願いします。平城宮跡内イベント展開事業は、平城宮跡でのにぎわいを創出するため、春、夏、秋に記載のイベントを実施するものです。

なら燈花会事業は、奈良公園一体をろうそくの明かりで演出し、夏の誘客を目的として開催されるなら燈花会を支援するものです。

グレートサマーフェスタならまち遊歩事業は、なら燈花会終了後の奈良の夏の魅力を創出するため、奈良公園から周辺商店街、ならまちをめぐる周遊イベントを開催するものです。

奈良公園光とあかりのイベント事業は、観光客が減少する1月、2月に奈良公園とその周辺に夜の魅力を創出し、宿泊観光客の誘致を図ることを目的として、若草山焼きにあわせた花火の打ち上げやイベントを実施するほか、～しあわせ回廊～なら瑠璃絵の開催を支援するものです。

7ページ、やまと花ごよみ開催事業は、馬見丘陵公園におきまして馬見チューリップフェアや馬見フラワーフェスタなど、年間を通じて花と親しむイベントを展開するものです。また、オフシーズンの誘客を促進するため、夏季にはヒマワリを、冬季にはイルミネーションを活用したイベントを開催します。

奈良の彩りづくり事業は、馬見丘陵公園の魅力向上のため、花によるパノラマ景観の創

出など記載の取り組みを実施するものです。

まちづくり推進局所管の主な施策は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○岩田委員長 次に、6月定例県議会提出予定議案について、知事公室審議官、建石地域振興部次長、観光局長、道路環境課長、まちづくり推進局長の順に説明をお願いします。

○平田知事公室審議官（なら歴史芸術文化村整備推進担当）兼地域振興部次長 なら歴史芸術文化村整備に関する提出予定議案についてご説明申し上げます。

令和元年6月定例県議会提出予定議案をごらんください。

1ページをお願いします。平成30年度地域振興部所管、一般会計予算繰越明許費繰越計算書の1段目、款、地域振興費、項、地域振興調整費の（仮称）奈良県国際芸術家村整備事業につきましては、建設工事、施工ヤードの変更による工法検討等に不測の日時を要したことにより、記載のとおり繰り越しをしたものです。

私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

○建石地域振興部次長（文化資源担当） 地域振興部、文化資源活用課所管の6月定例県議会提出予定議案についてご説明申し上げます。6月定例県議会提出予定議案の概要をごらんください。

13ページをお願いします。文化財保存事業費補助金のうち、県指定文化財の保存、修理に対し補助させていただきます。

また、飛鳥池工房遺跡出土品展示事業では、飛鳥池工房遺跡の出土品を、遺跡の現地でご覧いただけます万葉文化館におきまして公開するための展示環境を整備させていただきます。

文化クラスター形成事業では、奈良国立博物館を中核として、県内の多様な行事、催事等との連携により文化クラスターを形成します。これにより、本県の文化の魅力、奥深さを発信します。

「記紀・万葉プロジェクト」2020集大成事業では、2020年に日本書紀が完成して1300年を迎えますので、令和2年1月から1年間を通じて集大成事業を展開させていただきます。

続きまして、令和元年度観光振興対策特別委員会資料の1ページをごらんください。

令和元年6月定例県議会提出予定議案のうち、平成30年度奈良県一般会計予算繰越計算書の地域振興部所管部分につきましてご報告申し上げます。款、地域振興費、項、文化・教育費ですが、文化資源整備活用事業580万円につきまして、事業主体である公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会の史跡郡山城跡史跡地環境整備事業につきまして、

工事がおくれている、それに対応するものです。2月補正でお認めいただいたものを繰り越させていただきます。

私からのご説明は以上です。

○折原観光局長 観光局所管の令和元年6月定例県議会提出予定議案をご説明させていただきます。6月定例県議会提出予定議案の概要をごらんいただければと思います。

最初に、令和元年度奈良県一般会計補正予算第1号につきましてご説明申し上げます。

5ページをお願いします。新規事業、奈良の魅力づくり推進事業ですが、こちらは、宿泊客などに対するニーズ調査、あるいは、受け入れ環境の現状把握を行いまして、ターゲットに応じた方策を検討するものです。

新規事業、経済協力開発機構（OECD）との連携事業ですが、こちらはOECDの持つ知見や国際的ネットワークを活用しまして、奈良に外国人観光客を呼び込むための戦略的な施策を検討するものです。

新規事業、国連世界観光機関（UNWTO）との連携事業ですが、こちらはUNWTOと連携して、ガストロノミーツーリズム、すなわち、その土地で育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることなどを目的とした観光を推進するための戦略的な施策を検討するものです。

新規事業、奈良まほろば館あり方検討事業ですが、こちらは首都圏におけるアンテナショップ奈良まほろば館の移転候補地の選定と、首都圏における新たな情報発信拠点のあり方を検討するものです。

次に、29ページをお願いします。報告事項の4、一般財団法人奈良県ビジターズビューローの経営状況の報告についてご説明申し上げます。ビジターズビューローの冊子が2冊ございますが、まず最初に、平成30年度の事業報告書をごらんいただければと思います。

1ページをお願いします。まず1つ目の柱ですが、インバウンド向け旅行商品の販売です。こちらは顧客ごとのニーズに合わせてアレンジした旅行提案を行いますオーダーメイドサイトによる旅行商品販売を行ったというご報告です。

2ページをお願いします。2のところですが、旅行商品や体験プログラムの予約サイトを構築し、販売しましたというご報告です。

4ページをお願いします。2つ目の柱が地域連携DMO推進事業です。こちらは、1、デジタルマーケティングの実施ですけれども、サイト運営を通じたマーケティングを実施

しまして、その結果を地域の関係者と共有して、旅行商品や体験プログラムの造成につなげたところです。

2、着地型観光素材の発掘・商品造成・サイト掲載のところですが、社寺や地域の観光資源を活用いたしまして体験プログラムを造成したというご報告です。

5ページをお願いします。3、地域関係者との連携プラットフォームづくりですが、こちらで観光人材の育成、そして6ページに、受け入れ環境整備に関する情報提供を行ったというご報告です。なお、実施に当たりましては、観光庁や文化庁の補助金を活用させていただいたところです。

9ページをお願いします。3つ目の柱が連携事業です。県内の宿泊客が減少する夏季と冬季のオフ期における誘客促進策として、うまし夏めぐりとうまし冬めぐりの2つのキャンペーンを展開したというご報告です。

10ページをお願いします。JR東海キャンペーンと連動した販売促進ですが、JR東海のうましうるわし奈良キャンペーンと連動しまして、県内主要社寺での着地型の旅行商品を造成・販売したというご報告です。

さらに、JR西日本、あるいは、11ページの近鉄・奈良交通と連携したプロモーションなどを実施したところです。奈良県観光公式サイトであります、あをによしなら旅ネットを運営しまして、閲覧件数が約1,060万件に上ったということです。

12ページをお願いします。アンテナショップの運営についてです。平成30年8月から奈良県猿沢インにおきまして、コンビニエンスストア機能を有したアンテナショップの運営を開始しました。県内各地域の特産品の販売と県内周遊のための情報発信に取り組んだところです。

13ページをお願いします。4つ目の柱がコンベンション誘致及び支援事業です。こちらは、経済効果など質の高い国際会議・医学系会議・スポーツ大会を中心に誘致・支援活動を行ったところです。国際会議におきましては、目標を上回る誘致実績となったことをご報告させていただきます。

17ページをお願いします。平成30年度一般会計の収支計算書です。

18ページの決算額の欄に記載していますが、事業活動収入は3億6,244万円余となっています。これは主として観光庁、文化庁の補助金とアンテナショップの販売収入による増となっています。

20ページをお願いします。今度は事業活動支出ですが、こちらにも決算額に記載してい

ます。3億8,619万円余です。このため、事業活動収支差額は2,375万円余の赤字となっています。これに前期からの繰越金を合わせた次期繰越収支差額は、5,335万円余となっています。これには国の補助金の立てかえ払いをするために5,000万円の短期借入金が入っていますので、実質335万円余を次期に繰り越すということです。

以上が平成30年度の事業報告です。

次に、令和元年度の事業計画を、もう一冊の冊子でご説明申し上げます。

令和元年度事業計画の1ページをお願いします。1つ目の柱がインバウンド事業です。奈良県ビジターズビューローの直接販売体制を強化しまして、外国人向けオーダーメイド型旅行予約販売サイトと奈良県内の体験プログラム予約販売サイト、この2つのウェブサイトを中心として、効果的なインバウンド旅行商品の販売に努めるものです。

2ページをお願いします。2つ目の柱が、魅力ある観光地域づくり促進事業です。1、体験プログラム販売のところですが、旅行者が、直接かつ簡易に予約できる予約販売サイトで魅力ある体験プログラムを発信・販売することで地域の活性化や還元につながるというものです。

2、モニタリング実施のところですが、こちらは、外国人の動向調査を実施しまして、外国人目線の旅行商品や体験プログラムの造成につなげようとするものです。

3、地域ネットワーク構築ですけれども、インバウンド誘客の促進を図るに当たり、地域ネットワークを構築して、関係キーマンとともに地域活性化につなげる仕組みをつくらうというものです。

3ページをお願いします。アンテナショップ兼コンビニエンスストアの運営です。平成30年度の事業報告で申し上げました奈良県猿沢インにおきまして、県内全域の地場産品などを販売するアンテナショップ兼コンビニエンスストアを引き続き運営いたしまして、外国人目線での取扱商品の開拓、関連する旅行商品の提供を行い、それらの産地である県内全域への周遊促進を図るというものです。

オフ期の宿泊滞在を促進するために、夏季と冬季を中心にうまし奈良めぐりの観光キャンペーンを展開します。奈良県ビジターズビューローは事務局を運営しまして、商品の企画・広報・販売・オペレーション等の業務を行います。

4ページの3つ目の柱が地域連携DMO推進事業です。こちらは1のコンサルタント業務のところですが、ビジターズビューローのこれまでのノウハウ、あるいは関係事業者などのネットワークなどを生かしまして、あらゆる観光産業に関する業務の企画・運

営・アドバイスを行って、地域観光経済の活性化につなげようというものです。

2、交通事業者等のキャンペーン連携事業ですけれども、こちらもJR東海のうまいうるわし奈良キャンペーンと連動して、キャンペーンにあわせた旅行商品の販売促進を強化するものです。また、JR西日本のキャンペーンとの連携、近鉄・奈良交通との連携事業に引き続き取り組みたいと考えています。

5ページをお願いします。奈良県観光情報サイト、あをによしなら旅ネットの運営ですけれども、県の公式観光情報サイト、あをによしなら旅ネットを管理運営して、県内の社寺・市町村・交通事業者等から収集した観光情報を発信して誘客促進につなげようというものです。

6ページをお願いします。4つ目の柱がMICE誘致及び支援事業ですけれども、こちらも経済効果の高い国際会議・医学系会議・スポーツ大会を中心に誘致活動を展開するものです。2020年春開業予定の奈良県コンベンションセンターや奈良春日野国際フォーラムなどへの誘致について、奈良県と連携を図りながら積極的に推進しようというものです。

7ページをお願いします。令和元年度の収支予算書です。今年度の予算額、事業活動収入としまして、事業収入補助金など合計3億8,035万2,000円を計上しています。

9ページをお願いします。8ページから9ページにかけて記載の事業活動支出の合計ですが、事業活動支出合計で、3億7,762万1,000円を計上しています。収支差額につきましては273万1,000円の黒字を見込んでいるところです。

以上が令和元年度の事業計画です。観光局所管の6月定例県議会提出予定議案の説明については以上です。

○今中道路環境課長 一般会計補正予算のうち、道路環境に関する事業につきましてご説明申し上げます。

6月定例議会提出予定議案の概要の5ページをごらんください。京奈和自転車道整備事業は、主要事業の概要にもありましたとおり、自転車による観光交流や地域振興を図るため、京都府・奈良県・和歌山県を結ぶ自転車道の整備を進めています。

20ページ、京奈和自転車道整備事業にかかる契約の債務負担行為ですが、その部分につきましても増額させていただいています。

以上、私からの説明です。

○増田まちづくり推進局長 6月定例議会提出予定議案の概要の4ページをお願いします。

2、賑わう「都」をつくるの1つ目、奈良公園施設魅力向上事業につきましては、奈良公園の抱える課題を解決し、世界に誇れる公園にしていくため、近鉄奈良駅前でのデジタルツールによる情報発信の強化、大仏殿前自動車駐車場の休憩所の整備によるアメニティーの向上、鹿苑、猿沢池周辺地区などの整備を行うものです。

奈良公園環境整備事業は、奈良公園内の環境を維持するため、植栽の整備や春日山原始林の保全を行うものです。

奈良公園環境改善事業は、奈良公園への来訪者が快適に過ごせるよう、トイレなどの整備を行うものです。

7ページ、馬見丘陵公園の利活用検討事業につきましては、より多くの誘客を促進するため、公園運用における各種課題の検討を行うものです。

公園等活用検討事業につきましては、馬見丘陵公園、まほろば健康パークなど、より県民に親しんでもらえる場とするため検討を行うものです。

飛鳥・藤原地域魅力向上事業は、飛鳥・藤原宮跡とその周辺地域の歴史的資産の保存と活用を行うもので、飛鳥京跡苑池保存整備に係る遺構復元の基本設計や藤原宮跡保存整備に係る基礎調査を行うものです。

都市公園整備事業は、大洲池公園などの都市公園における支障木伐採やナラ枯れ対策、竜田公園のり面対策保護工事などを行うものです。

19ページをお願いします。先ほど説明しました公園等活用検討事業、飛鳥・藤原地域魅力向上事業、都市公園整備事業の早期進捗を図るため、それぞれ記載のとおり債務負担行為を行うものです。

27ページをお願いします。契約等のうち、市町村負担金の徴収についてです。まちづくり推進局所管分は、奈良公園施設魅力向上事業で、地方財政法第27条の規定により、今年度を実施する事業について、利益を受ける奈良市に費用の一部を負担していただくものです。

次に、令和元年6月定例県議会提出予定議案の資料をお願いします。

2ページ、平成30年度一般会計予算の令和元年度への繰越明許費の計上として、まちづくり推進費のうち、現在整備を進めていますホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業につきましては、関係機関との協議に日数を要したこと、平城宮跡の利活用推進事業につきましては、県営公園区域の整備につきまして文化庁など関係機関との調整に日数を要したこと、奈良公園環境整備事業につきましては、植栽の整備を行うため、文化庁など

関係機関との調整に日数を要したこと、それから奈良公園施設魅力向上事業につきましては、警察など関係機関との調整に日数を要したことにより繰り越しを行うものです。

以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○岩田委員長 次に、観光局長から、奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン第I期計画について報告を行いたいとの申し出がありましたので、ご報告申し上げます。

○折原観光局長 奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンの第I期計画についてご報告します。

奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン第I期計画ですが、こちらはリニア中央新幹線の奈良市附近駅の設置が見込まれます2037年を見据えまして、本県が有する観光資源や歴史文化資源を活用して、戦略的なインバウンド観光施策を展開するために策定するものです。

次に2ページをご説明させていただきます。計画期間ですが、当面は2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年の大阪関西万博の開催を見据えまして、2019年度から2023年度までの5年間としています。

目標値ですが、目標年度の2037年、そして、第I期計画の最終年であります2023年のそれぞれにつきまして、外国人旅行者数、延べ宿泊者数、奈良市以外地域での宿泊割合、旅行消費額の4項目について設定しています。

外国人旅行者数につきましては、国、あるいは関西観光本部における関西エリアの目標値を踏まえまして、2023年には2017年の約2倍の400万人、2037年には2017年の3倍超の700万人と設定しています。

延べ宿泊者数ですが、2017年の本県の外国人旅行者の平均宿泊日数が0.19泊にとどまっています。これを2023年には0.23泊、2017年の2倍超の延べ90万人泊、2037年には1泊、2017年の1.5倍超の延べ700万人泊と設定しています。

奈良市以外地域での宿泊割合ですが、2017年では14.5%にとどまっていますが、2023年には18%、2037年には30%と設定しています。

外国人旅行消費額ですが、こちらは地方圏における外国人旅行消費額などを踏まえまして、2023年には2017年の2倍超の350億円、2037年には2017年の10倍超の2,000億円と設定しています。

以上を最小値の目標値としまして、今後、奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンをもとに、意欲ある市町村の取り組みと連携して、さらなる底上げを目指すこととしていま

す。

この目標値を達成するための計画の柱立てを大きく4つの柱で構成しています。1つ目が、観光地としての奈良の魅力づくりです。これを観光力に必要な6つの要素、宿泊施設の質と量の充実、滞在環境の快適性の向上、食の魅力の向上、効率的な交通・道路体系の形成、歴史文化資源の保存と活用、楽しい奈良の実現で整理しています。2つ目が、奈良の奥深い魅力を海外に向けて強力に発信するなど、対外プロモーションの強化としています。3つ目が、大規模コンベンション施設のオープンを見据えました、MICE誘致競争力の強化など、国際交流などの推進としています。4つ目が、こうした取り組みを進めるための観光に関するデータの充実、観光産業の人材育成・人材確保、県と市町村の連携・協働といった観光振興の土台づくりとしています。

3ページ、あるいは4ページに、先ほどご説明申し上げた計画の柱立てに沿って施策の項目を網羅的に記載しています。また、全ての施策の項目について、達成状況を評価するための指標の例を記載しています。今後、施策項目に沿った具体的な施策と達成状況を評価するための数値指標を検討するとしています。

さらに、市町村との連携・協働を見据えまして、今後、市町村へのご説明、あるいはパブリックコメントの実施を予定しています。それらの結果も踏まえつつ、計画案本体を作成しまして、次回以降の県議会でご審議をいただきたいと考えています。

ご報告は以上です。よろしく申し上げます。

○岩田委員長 ただいまの説明、報告、その他の事項も含めまして、質疑があればご発言をお願いいたします。

○佐藤委員 ご説明ありがとうございました。

いろいろな説明を受けている中で、一つに、外国人の方々をいかにして奈良県に誘致できるか、これが一つの鍵になっているかと思います。また、多くの外国人だけではなくて、多国籍の外国人、つまり、必要条件を言うならば多くの外国人観光客、そして十分条件としては多国籍の外国人観光客、あわせて言うならば、必要十分条件は多国籍にわたる多くの外国人観光客の誘致が必要だと思われまます。

その中で、今、少し弱いかなど思っているのが、ホームページにおける多言語化ですけれども、この件についてはいかががお考えか、もう少し突っ込んだ形での奈良県の施策をご説明いただけませんかでしょうか。

○葛本観光プロモーション課長 佐藤委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、現在の奈良県の訪問客の国別の状況を申し上げますと、中国からが大体46.7%、台湾からが14.8%、韓国からが11.9%、欧米豪、いわゆるヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアからが10.2%です。中国からの訪奈良客が多いというのはわかるのですが、このことにつきまして他のエリアの状況を見てみますと、関西エリアでは中国からが全体の34.5%、全国では中国からが25.6%ということで、奈良県は全国や関西と比べ中国からの訪問客が多いというのがわかっています。

そういうことを踏まえまして、本県においては、現在、中華圏に対して、海外旅行会社や、あるいはメディアのセールスを行ったり、あるいは中国人の嗜好に合う奈良の観光素材を開発したり、海外旅行会社、メディア等に対する旅行手配、あるいは視察アレンジなどを行うために中華圏誘客促進コーディネーターを配置して、きめ細やかな情報発信を中国に対して行っているところです。

一方、観光庁の調査によりますと、欧米豪のエリアの方につきましては、滞在日数が長い、あるいは訪日旅行中の支出額が高い、あるいは日本の文化、歴史、伝統文化の興味が非常に高いというアンケート結果も出ています。残念ながら、奈良県はまだまだこのエリアからの訪奈良客数が少ないのが現状ですので、本県におきましては、イギリス、フランスを中心に、欧米豪市場における個人旅行客に対する誘客プロモーション及びマーケティング活動を現地で行う欧米豪マーケティングエージェンシーを本年度から配置しているところです。

また、ウェブでは現在、重要ターゲットである欧米豪から訪奈良客を誘客するために、The Official Nara Travel Guideというホームページを運用しているところです。日本政府観光局の特別顧問であるデービッド・アトキンソン氏監修のもと、外国人にしっかりと奈良の魅力を伝え、本県への誘客を図ることを目的として、魅力あるイメージ写真を豊富に用いてビジュアルで引きつけるサイトを構成、ネイティブ視点でライティングを編集、奈良県の魅力を発信し、誘客を図っているところです。

あわせて、SNSを活用する取り組みも進めているところでして、今年度は県内のまだ知られていない魅力ある観光スポット等も外国人の視点で撮影して、継続して投稿していく予定です。以上です。

○佐藤委員 英語版のウェブサイトについては、デービッド・アトキンソン氏に監修してもらっているという話は聞いたのですが、やはり中国人観光客をターゲットから外すのはどうかと思います。ターゲットに入れることが必要だと思います。現時点では県として

中国語の案内サイトがないという状況でして、これから万博、I Rなど、多国籍にわたる多くの外国人観光客が来られる中で、その方々に対するPRというのは、必要不可欠だと考えていますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○葛本観光プロモーション課長 現在、日本全国を訪れる外国人観光客の数が4,000万人を迎えるような状況になっていまして、相当多くの国の方々が日本にやってきている現状があります。その方々に対して、より多くの情報を発信できるようなサイトということで現在、英語版をやっているところですが、今後の必要性、状況に応じて随時検討していきたいと思っています。

○佐藤委員 ぜひ進めていただきたいと思います。

少なくとも奈良市を訪れる観光宿泊客が非常に多いと報告されているかと思いますが、奈良市観光協会では、英語、中国語、そして韓国語という形での情報発信をされている中で、奈良県の地方都市であるとか、あえて名前は出しませんが、村であるとか町であるとか、そういったところの観光案内がまだまだ多言語化して発信されていない状況でして、広域行政としてはそういった部分もカバーする必要性もあるかと思いますが、その話は全体を見て、ぜひ進めていただきたいと思います。

それと予算関係、新規事業関係でひっかかっているところがありまして、新規事業の内容の1ページにも出てきています、インバウンド宿泊キャンペーン事業ということで、6月4日、奈良県インバウンド宿泊キャンペーン説明会のご案内でこの内容を確認させていただきました。ここまで突っ込んだ内容は今まで説明を受けていなかったのですが、この中で、業務をJTB奈良店に委託し、海外OTAサイトAgodaで実施しますとの説明がありました。宿泊キャンペーンとして、宿泊料金の30%割引、この割引に対して県単事業で担うという形になってはいますが、なぜ30%なのか。そしてまた、JTBを選択されたその経緯、そして海外OTAサイトAgodaでの実施、どうしてここだけなのか。多数のOTAサイト、二大巨頭として、Booking.comがあったと思うのですが、あえてAgodaに登録しているところを対象としているその理由をご説明いただけますでしょうか。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 佐藤委員から新規事業、奈良県インバウンド宿泊キャンペーン事業のご質問をいただきました。

この事業につきましては、ことし秋に開催されますラグビーワールドカップ2019日本大会を観戦される訪日客がふえるということを見据えた誘客、そして、10月から予定

されています消費増税による県内消費の冷え込みを補うこと、そして、一年のうちでは冬場の県内での宿泊客というのが最も少ない状況ですので、こういった時期の宿泊観光客の増加を図ることを目的にして、奈良県の宿泊施設を利用される外国人を対象として期間限定で宿泊料金を割り引く事業です。

そして、宿泊施設側にはある一定の要件を求めまして、無料W i - F i サービス、キャッシュレス決済対応、トイレの洋式化といった、外国人の観光客の受け入れ環境を一定満たしていただく施設というのを対象とすることで、ことし一過性の事業ではなくて、将来に向けての宿泊施設のインバウンド対応を促進することを目的としています。

割引率ですけれども、予算を計上する段階では、まず人数をどれぐらい増加させたいかという目標と、そして積算上の割引率をどうするのかということを経算しまして、予算額としては1億円とさせていただいています。積算上の割引率としては、一旦、30%程度と考えていました。提案公募型でこの事業を進めているのですが、公募時の仕様書におきましては、割引率を10%から50%の範囲内で企画提案を求めるという形にしています。極端に割引率を高くしてしまうと割引の原資を少ない人数で使ってしまうことになり、逆に、割引率が極端に低ければ、このキャンペーンを利用しようというインセンティブが働きにくいということを考慮しつつ、適切な提案を求めようとしたものです。

事業者のことは後ほど申し上げますけれども、事業者から、割引率は30%を基本とすることが提案されたところです。県としても、事業開始時点での割引率のベースは30%とさせていただきたいと考えています。事業を進めていく中で、予約の状況などにより、事業者と相談の上、割引率を変動させることはあり得ると考えています。これが事業の枠組みです。

そして、特定の事業者のサイトしか使えないのではないかとのご質問ですけれども、この事業の実施に当たりましては、確実な業務実施体制でありますとか、広報力というのが必要ですので、公募型のプロポーザル方式により業者選定を行ったものです。どのような形で公募したかといいますと、どのような方法を用いて宿泊代金を割り引くか、適用する割引率をどうするのかなどの実施手法です。キャンペーンの広報などにつきまして、県からは方法などを特段指定せずに企画提案を求めたところ、事業者からの提案を選定審査会を経まして委託事業者を決定させていただいたわけです。決定した事業者がJ T B奈良支店、どのサイトを使うかというのは、A g o d a と連携するということです。以上です。

○佐藤委員 概要はわかりました。もっとわかりやすく質問させていただきます。

宿泊料金が、例えば民泊もありだと事前にお聞きはしていますけれども、スイートルームでの宿泊も対象になるのですか。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 販売されている金額からの割引ですので、そういった設定もありと考えています。

○佐藤委員 先ほど説明があったかと思えますけれども、消費税増税が導入されるということは、現状、お金が足りないという状況だと思います。

また、予算案の概要18ページにも、書いているかと思うのですが、議員報酬改定に伴う減額ということで、議員報酬を我々は7万8,000円、そして議長、副議長も割合的には多く、合計3,747万円削減して一般財源の確保に努めています。スイートルームの宿泊料金の30%と民泊の宿泊料金の30%では、全然違うと思うのですが、同じような割引率にされているのは、いかがなものかと思えますが、いかがお考えですか。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 宿泊施設の料金につきましては施設毎に大きく差異があると思えますので、割引率の基本は30%ということなのですが、幅につきましては検討させていただきたいと考えています。

○佐藤委員 もう一つ、少し嫌らしい質問かもしれないのですが、ホテルでは素泊まりと素泊まりではないケースで料金設定が違うのですが、何か基準を設けられているのですか。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 宿泊プランとして、素泊まりの場合であったり、1泊朝食つきであったり1泊2食つきがあるかと思えます。それにつきましては、その金額をベースにした形での割引と考えています。

○佐藤委員 旅館も対象になっているかと思うのですが、例えば民泊で素泊まりされる方、ビジネスホテルでの一般的なビュッフェ形式の食事、旅館での物すごく豪華な食事、これらがあると思うのですが、それも全部一律の割引率でよろしいと思えますか。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 先ほど申しましたように、スイートルーム等、金額の設定がもともと高いところと低いところというのは考慮していかなければいけないと考えます。以上です。

○佐藤委員 なぜこのタイミングで質問したかという、6月18日に説明会をされますよね。そして19日にも説明会をされると思えます。もう既に宿泊料金の一律30%割引みたいな形での案内になってしまっていて、予定や大筋であるという言葉が案内に含まれ

ていません。宿泊料金の一律30%割引という形になっているのも、なぜAgodaだけなのかも疑義があるのですけれども、疎漏ということで、継続的にお話しさせていただきたいと思います。奈良県はJTBの言いなりですか。JTBが40%と言ったら、50%と言ったら、そしたら奈良県は交付金を使わなければいけない事業ですか。もう一度教えていただけないですか。公募も、決定の仕方も、私は疑義が残ると思うのですけれども、交付金を使うときに配慮したことは何かございますか、教えていただけませんか。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 割引率につきましては、初めに申しましたように、あまり高過ぎる割引率である場合と、低過ぎる割引料率であったらインセンティブの問題等があるという形でご説明しましたように、予算を積算する上では30%という形で考えていました。提案があった、30%をベースにするということは妥当なものと考えているところです。以上です。

○佐藤委員 しつこくなるのでこの程度にしておきますけれども、要は、これから内容の決定の仕方、まだ時間も残ってますので、説明会までにもう一度、注意点であるとか改良点、また教えていただけないでしょうか。ちなみに、先ほど50%というのは高過ぎると言われたように、宿泊形態、それが民泊なのか、それともスイートルームなのか、そして食事形態はどうなっているのか、単なる軽食なのか、それとも旅館の豪勢な食事なのか、これによっても差はあるべきだと思うのです。嫌らしい質問をさせていただきましたけれども、そういったところで、後ほどまた話もお聞かせいただけないでしょうか。

本事業は、一回予算通過している案件だと思うのですけれども、中身をそこまで把握している県議会議員はいないと思います。もう少し詳しく説明される必要もあるかと思えます。一番最初に説明されたように、今、交付金が足りないのです。だから増税するのです。一般財源が足りないということで、我々県議会議員が県民を代表して身を切っている状況をもう少し考えていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

○和田委員 私から質問を5点出していますが、1点は、今、インバウンド対策で出ましたので、これは省いておきたいと思います。

まず、奈良の観光振興について、調べましたところ、奈良の国宝数について、彫刻では全国で第1位になっています。それから建造物でも全国で奈良が第1位。このような国宝をたくさん持っているのです、これを活用して観光振興に役立つ企画はできないかどうか、これが1つ目の質問です。

2つ目の質問として、奈良県内では観光振興に一生懸命にいろいろと取り組まれています。県としても奈良市を中心に頑張っているけれども、まだ中部、東部、南部のほうには観光振興の波及効果が出ていないと思うのです。奈良市には、30数万人の人口と地理的な状況、そして国宝もたくさんあります。ほかの県内の市町村は点在していて、観光資源としても点在、国宝としても点在している状況です。

そういう意味で、広域の市町村がより集まった観光振興ができないものか。広域市町村で観光振興に取り組む。例えば、私はずっと県に問いかけておりますが、記紀、国の始まり奈良という場合の、始まりの原点は桜井市、明日香村、橿原市となります。これが古代のもので、古墳時代は仁徳天皇陵が世界遺産になりましたが、大阪のほうに一部移っております。例えば2市1村で取り組むなど、広域市町村単位で観光資源を寄せ集めて、見せるような工夫、観光推進というものを戦略の中で考えられないかどうか、これを質問したいと思います。

それから、中部、東部、南部の観光振興で必要なことは、滞在観光を促すことで大変重要だと思います。そういう意味で、国の始まり、記紀・万葉ということで、とりあえずは中部に誘客、観光客を集めていく、そして東部、南部へと広げていく、そういう全国から観光客が来た場合の利便性も考えての取り組みをする必要があるのではないかと。記紀・万葉については後で触れたいと思いますが、記紀・万葉の取り組みでやっていながら滞在観光というものを考えられないのかどうかを聞きたいと思います。

いよいよ2020年、来年が記紀・万葉の集大成年と位置づけられました。今、伺っていますと、6月定例県議会提出予定議案の概要の13ページに1,850万円の計上で、主に企画・広報とかオープニングイベント、こういったことが出ておりますが、このような集大成年と言われる来年に向けての事業計画はいつごろ出るのか、それを明らかにしていただきたい。

それから主要施策の概要の9ページ、奈良県ビジターズビューローの活動支援事業として1億2,000万円計上されていますが、事業計画書には県の補助金として収入、人件費と事業費合わせて1億1,900万円余という形になっています。わずかなことですが、この誤差が出ていることについてどう解釈したらいいのか教えてください。

それから、主要施策の概要の10ページ、出雲と大和の開催事業、これが2億5,000万円計上されております。これは島根県と奈良県の間を狙ったものだと思いますし、県民に理解を深めてもらうということで事業をするならば、島根県か奈良県、どちらかで

やればいいのではないかと思います、あえて東京の国立博物館で取り組みをするということの狙い、効果というものはどういうものなのか、これを教えていただきたい。

○葛本観光プロモーション課長 和田委員の、1番目の質問にお答えさせていただきます。

委員がおっしゃったように、国宝の彫刻につきましては奈良県には72件ということ、建造物につきましては64件ということで、全国で1位を誇っているところです。このことにつきましては、県といたしましても、奈良県の観光での強みということで受けとめておりまして、国内のみならず、世界に誇れる観光資源であると考えております。県としましては、現在、策定を進めています奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン第I期計画におきまして、対外プロモーションの強化を図るため、奥深い奈良の魅力を生かした特色ある商品造成に取り組むこととしており、これらの国宝や重要文化財を含めた文化財の活用は不可欠と認識をしているところです。このため、奥深い奈良の魅力を生かした特色ある商品造成の施策の評価指標として、施策・商品造成における活用文化財数を検討しているところといたしております。

現在の取り組みとしましては、県内の社寺の皆様にご協力いただき国宝をはじめとする秘宝・秘仏の特別開帳をしていただき、その情報をウェブや当ネットに掲載し、祈りの回廊という事業をつくりまして、実施しているところです。県が取りまとめた秘宝・秘仏の特別開帳に関する情報をいち早く各旅行会社に提供し、旅行商品の造成を促しているところです。

また、あわせて、オフシーズンの誘客のために特別感のある旅行商品を造成・販売している、うまし奈良めぐり事業につきましても、夏めぐりは現在展開しているところですが、36件のうち11件が国宝を対象にしたものでして、例えば長谷寺の本堂、聖林寺の十一面観音立像、あるいは、安倍文殊院の文殊菩薩などは国宝なのですけれども、こういうものを各お寺のご住職にご案内いただきながらお参りするという特別感あふれる拝観方法で、さらに、お茶やお菓子などをつけたセット商品を販売しているところです。こういった商品は現在、ビクターズビューローや、あるいは首都圏をはじめとする旅行会社で販売しているところです。

今後も引き続きまして、国宝をはじめとする世界遺産、日本遺産などをさまざまなテーマとして、奈良県が誇る歴史文化資源を活用した観光プロモーションを展開してまいりたいと思っております。以上です。

それから、あわせて、先ほど主要施策の中でビクターズビューローの費用のことを質問されたかと思いますが、これにつきましては、今、手持ちの資料がございませ

ん。数字のことですので、正確を期すため、改めて報告をさせていただく形でよろしいでしょうか。

○和田委員 はい。

○葛本観光プロモーション課長 ありがとうございます。

○桐田ならの観光力向上課長 恐れ入ります。私からは、特に、中部、南部、東部の広域市町村にまたがる観光をどのように考えていくのかということに関しまして、お答えさせていただきたいと思います。

国におきましては、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリー、これを日本遺産として認定しています。平成27年度に日本遺産に認定されました明日香村、橿原市、高取町の日本国創成のとき～飛鳥を翔た女性たち～では、現存する史跡、地物などを絡めたストーリー本、日英版飛鳥物語読本の作成でしたり、日本遺産飛鳥の普及啓発など、これに関しまして県も参画しながら取り組んでいるところです。県内には、先ほど申し上げました日本国創成のとき～飛鳥を翔た女性たち～を含め、4つの日本遺産が認定されています。そのような日本遺産を活用した旅行商品の造成の促進など、本県全体の豊富で多様な歴史文化資源を存分に活用しながら、広域市町村にまたがる観光振興についても推進していきたいと考えています。

あわせて、特に、中部、南部、東部での滞在観光を促す取り組みに関してお答えさせていただきます。

和田委員からも記紀・万葉というお話がございました。記紀・万葉をテーマとした観光の取り組みにつきましては、歩く・ならのホームページで記紀・万葉でたどる奈良と題しまして、神話でございましたり、伝承の舞台となった風景に立ち合ったり、記紀・万葉の世界にいざなう、とっておきの推奨ルートとして設定して、紹介しているところです。歩く・ならホームページには、年間120万件以上のアクセスなど高い関心が寄せられています。また、先ほど申し上げました日本国創成のとき～飛鳥を翔た女性たち～など、明日香村などが中心となって取り組んでおられる日本遺産の取り組みに関しまして大立山まつりでPRブースを設置させていただいたところです。さらに、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群につきましては世界遺産登録に向け、関係市町村と連携し、積極的に進めていくと聞いています。

本年度の奈良県観光キャンペーンにおきましても、新元号令和にちなみ、万葉のふるさとをテーマに展開し、万葉のふるさとの地を紹介する新聞広告や旅行商品などの造成を検

討しています。今後も引き続き、本県の有する歴史文化資源を活用した誘客の促進、観光産業の振興に全力で取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○酒元文化資源活用課長 私に対する委員のご質問は記紀・万葉プロジェクトの集大成事業についてと、東京で予定しています出雲と大和展についての2点かと思います。

まず、記紀・万葉プロジェクト集大成事業につきましては、委員お述べのとおり、今回6月補正案に1,850万円を計上させていただいているところです。これにつきましては、ご存じのとおり、2012年から取り組んでおります記紀・万葉プロジェクトの集大成であり、来年が日本書紀完成1300年です。この受け入れの年に記紀・万葉プロジェクトの基本構想で示しています、本物の古代と出会い、本物を楽しめる奈良を実現するために取り組みをさせていただきたいと思っています。

今回の予算につきましては、あくまで令和元年度予算ですので、1月から3月に考えていますオープニングイベント、来年に向けてのPR、広報経費、それと、来年度事業全体の企画ということ予算成立させていただければ進めていきたいと思っています。具体的な事業の中身につきましては、まだこれからというところなのですが、基本的に、記紀・万葉の関連のイベント、記念誌の制作など、県内市町村それぞれにいろいろな取り組みもしていただいていますので、市町村と連携して実施していきたいと考えています。また、2020年は藤原不比等の没後1300年にも当たりますので、あわせて記念事業も考えてまいりたいと思っています。

もう1点、出雲と大和展、なぜ東京かということなのですが、この開催経緯につきましては、古代史を共同で研究、取り組みをしております島根県と共同で実施するという企画です。島根県は、古事記、日本書紀におきまして、出雲神話の舞台である出雲。出雲大社をはじめとした幽玄の幽、人間の能力を超えた世界、神々の祭祀の世界。一方、大和につきましては、天皇が発祥し、政治の中心になった土地です。それぞれの時代を東京で見ていただきまして、大和、奈良について多くの日本の方々に知っていただきたいということで、これも日本書紀成立1300年と銘打ってやっているところです。そういう形で、奈良の古代における特徴、また、いろいろな国宝・重要文化財もこの展覧会でご披露させていただきますので、奈良のそういう魅力のすばらしさを東京において広く認知いただきまして、首都圏は人口も集中していますので、そこから奈良のほうへ多くの方々に来ていただく契機をつくりたいということで、来年1月から3月までの間にさせていただきたいと思っています。

その後、来年度の記紀・万葉プロジェクトにおける県内のさまざまな事業との融合ということも当然考えているところですので、東京でのイベントと県内のイベント、相乗効果が出るような形で進めてまいりたいと思っていますので、ご理解よろしく申し上げます。

○和田委員 初度委員会ですから、これからの執行を見守りながら考えていきたいと思いますが、再質問を2問だけします。

1つは、記紀・万葉の関係の観光事業。この観光事業を促すために記紀・万葉観光ルートのものが設定できないか。観光地めぐりをするという取り組みです。身近で私が記憶しているのは、金沢と高山を結ぶ3つ星街道ルートというのが名づけられています。それは白川郷とか昔の農村の雪深い集落のことを対象にしていますが、いずれにしても、そのような関係での周遊ルート、これをとりあえずつくっていくということで観光地めぐりを考えていったらどうかと思います。また検討するというのであれば、その答弁で結構ですから、とにかくどう考えているのかお聞かせ願いたい。

それからもう一つは、記紀・万葉の集大成年の事業。事業の中身がつくられることとなりますが、それが9月議会に提示できるのか、それよりも前に進捗状況ということでお示しいただけるならば委員長にお願いしたいのですが、委員長の返事を出してもらって、その資料をいただきたいと思います。そういうことで、お答え願いたいと思います。

○桐田ならの観光力向上課長 記紀・万葉のルート設定ができないかと、このようなご質問だと理解しています。

先ほどご説明をさせていただきました、歩く・ならのルートですけれども、記紀で10ルート、万葉で7つのルートを持っています。それぞれ趣のあるルートを設定しています。これらをいかに結びつけていくかということが和田委員のご質問なのかなと思いますけれども、こちらにつきましてはそれぞれ独立したルートということではなく、これをどのように結びつけていくかというところにつきましては、重ねて検討させていただければと思います。以上です。

○酒元文化資源活用課長 状況報告をということで一定まとめましたら、また委員長とご相談して、報告させていただく方向で検討させていただきます。

○岩田委員長 よろしいですか。

○和田委員 以上です。

○岩田委員長 ほかにございませんか。

○乾委員 まちづくり推進局とスポーツ振興課にかかる話だと思いますけれど、馬見丘陵公

園はおかげさまで年間100万人が利用してくれる大きな公園になって地元として喜んで
います。私は、いつも北葛は一つだと、馬見丘陵公園を核としたまちづくりをしていこう
ということで、北葛の4町の包括協定を結んでいただいて、いろいろ今、一生懸命やって
いただいています。チューリップフェアも50万株から、今、60万株、70万株になっ
ているのかな。

○増田まちづくり推進局長 昨年、37万株から4万株ふやしまして41万株です。

○乾委員 そういうことで、それとフラワーフェスタ、ひまわりウイーク、クリスマスウ
イークとやっていただいていますけれども、クリスマスウイークのときの電球はどれぐら
いまでしていただけるのか。

それとまた、今回の定例議会の提出予定議案書の7ページに、上から7段目、馬見丘陵
公園の誘客を促進するため公園運用における各種課題を検討、移動支援施設の検討と書い
ていただいていますけれども、具体的にどのようなことを考えておられるのか。

そして、スポーツ振興になるのだけれども、長年、馬見丘陵公園で子ども駅伝をやっ
ていただいていたけれども、去年櫃原市に行きました。ことしは戻ってきていただける
のか質問したいと思います。

○市川公園緑地課長 馬見丘陵公園についてのクリスマスフェアの電球の件と、移動手
段についてのご質問だったかと思います。

クリスマスフェアについては、現在、検討中です。昨年度よりもいいものにしていき
たいと思っています。具体的な内容が決まりましたら、ご説明させていただきたいと思
います。

あと、移動手段です。馬見丘陵公園は先ほども委員にお話しいただきました、100万
人を突破するような、皆さんに親しんでいただけるような公園ということで、今、利用
いただいています。特にお子さんのいらっしゃる家族連れの方とかご高齢の方もおられ
る中で、移動手段も今、いろいろな検討をさせていただいています。平成29年から12人
乗りの電動カートというものも社会実験としてさせていただいています。ご利用いただ
いた方からは大変ご好評もいただいている状況です。引き続き検討していきたい。当
然、経費もごさいますので、実現可能な形で、こういった移動手段をやっていったら
いいかということを考えていきたいと思っています。以上です。

○木村スポーツ振興課長 子ども駅伝の開催場所の件ですが、委員お述べのとおり、
以前は馬見丘陵公園で開催していたのが、今は櫃原市内にあります櫃原運動公園で
実施してい

ます。今年度につきましても、昨年度に引き続き榎原市で実施する予定です。これは、実行委員会でも開催場所については検討させていただきましたし、昨年度、参加者のアンケートもとらせていただきました結果、引き続き榎原運動公園でという希望が多数であったことも受けて、そのように判断させていただきました。ただ、委員お述べのとおり、毎年ずっと同じ場所がいいのかどうかということにつきましては、今後もいろいろと検討を進めてまいりたいと思っています。以上です。

○乾委員 馬見丘陵公園については、引き続きすばらしい公園にさせていただきますようよろしくをお願いします。

また、子ども駅伝においては、年間100万人利用していただいている中で、馬見丘陵公園を盛大にするためにも、子ども駅伝もまた、たまには開催していただいて、いろいろな人に馬見丘陵公園を知っていただく機会もいいのかと、そういうことも視野に入れて考えておいてください。お願いします。

○岩田委員長 ほかにございませんか。

ほかになければ、これで質疑を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。